



10月1日 国勢調査

今回で19回目を迎える国勢調査が
10月1日に行われます。
未来への羅針盤となるこの調査に、
みなさんのご協力をお願いします。

あなたの今を 記入してください

調査票の配布は
9月下旬から

国勢調査は10月1日の午前0時
を期して行われます。これは大正9
年の第1回調査から変わることな
く続いています。

今回行われる国勢調査は19回目。
調査票の配布と回収は、国勢調査員
が9月下旬から10月上旬にかけて
行います。

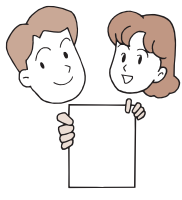
個人の情報は
守られます

国勢調査は、統計法など法律の規
定に基づいて行われます。

これらの規定は、調査をする人
も、そして調査を受ける人にも適用
されます。

調査を受ける人には申告が義務
づけられている一方で、調査をする
人などが調査結果を他に漏らした
り、調査票を統計を作る目的以外に
使用することは固く禁じられてい
ます。

また、調査票は外部の人の目に触
れないように厳重に保管され、集計
が完了した後で溶解処分され、再生
紙に生まれ変わります。



ここが知りたい国勢調査
国勢調査員はどんな人なの？

調査票を配布・回収する国勢調査
員は、北秋田市長の推薦に基づいて
総務大臣が任命した非常勤の国家
公務員です。

必ず答えなければいけないの？

調査票が提出されなかったり、正
しい回答がされなかったりすると
誤った統計になってしまいます。そ
うしたことを防ぐため、統計法や
「国勢調査令」という法令で、正しい
回答の義務を規定しています。つま
り、国勢調査に参加することは私た
ちの義務の一つなのです。

名前も登録されるの？

調査票に名前を書くのは、調査対
象として誰が調査され、誰によって
記入されたかを確認し、調査漏れや
重複調査を防ぐためです。また、記
入内容に不備があったときに、照合
する手がかりとするためでもあり
ます。このように、あくまでも正確
な調査を行う目的で名前を書いて
いただくのであって、登録や集計の

国内に住む
すべての人が対象

10月1日現在、日本国内に住んで
いるすべての人を、ふだん住んで
いる所で調査します。

日本にふだん住んでいる外国人
の方も国籍に関係なく調査の対象
になります。

「かたり調査」に
ご注意ください

国勢調査員をよそおった不審な
訪問者や電話・電子メールなどに
ご注意ください。

不審に思った際には、回答しない
で速やかに北秋田市国勢調査実施
本部などにお知らせください。

お問い合わせ
北秋田市国勢調査実施本部
(総務部総合政策課内)
☎62-6606

調査票は両面になります。どちらにも記入してください。

旅行で留守に。どうすれば？

調査期間中に旅行などで家を留
守にするときは、北秋田市国勢調査
実施本部に連絡し、調査票の配布・
回収時について相談してください。

調査結果はいつわかるの？

人口・世帯数の速報は、来年の2
月までに公表され、その他の集計結
果は順次公表されます。

最後に

総勢223人の調査員が9月23
日以降一斉に全世帯を対象に、調査
票の配布・回収に伺います。
市民の皆様のご理解とご協力を
お願いします。